順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 15	氏名(議席) 海野 庄三(15)	発 言 の 要 旨 1. 市民の命を守る富士市の環境保全体制の現状と市民の知る権利の確立について 近代科学の進展と経済合理性の追求を目的とした社会・経済活動により、私たちは物質的には豊かな、かつ便利な生活を享受してきた一方、環境を破壊し、健康にも悪影響を及ぼす公害という"人為災害"の脅威にさらされ、その対策・克服に向けての艱難辛苦の時代を過ごしてきた。 戦後、全国各地でさまざまな環境破壊や健康被害の報告が相次ぎ、国は昭和42年に公害対策基本法を施行、これを汚染、転貨が加速度的に進んだ大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下の典型7公害の防止や、環境の監視が加速度的に進んだ。 戦後、工業都市として発展してきた富士市も田子の浦港のへドロ問題を初め、さまざまな公害事象が発生し、マスメディアが、その事象を公害のデパート富出市という汚名をもって伝えたが、公害対策基本法の施行以降、公害行政の推進を最優先課題として取り組んだことにより大きく改善、大気汚染濃度の環境基準の達成をもって公害を克服したともされている。 そして公害対策のベースであった公害対策基本法が公害対策の成果を踏まえて平成5年に複雑化・地球規模化する環境であるよっている。 さいている。 富士市においても平成10年度の組織改正により、それまる公害対策境保全課と課名が改められ、年次報告というになっている。 しかし、東日本大震災時の福島第一原発事故による大量の放射性物質による土壌汚染や、築地市場の豊洲移転問題が示すベンゼン、シアン化合物などの有害物質による土壌・水質の発イオキシン類の田子の浦港における底質汚染の防止が今後の主要課題となっているほか、ことし11月上旬に平成17年か	答 市及担
		放射性物質による土壌汚染や、築地市場の豊洲移転問題が示すベンゼン、シアン化合物などの有害物質による土壌・水質汚染、富土地域においても焼却過程で生成される有害物質のダイオキシン類の田子の浦港における底質汚染の防止が今後	
		の山林で破砕処理した北陸新幹線の軽井沢―長野間の防音壁に有害物質のアスベスト(石綿)が含まれていたことが発覚、マスメディアで伝えられるなど近代科学の負の遺産を抱え込んでいる。 つまり、公害を克服したとされる私たちの生活は、近代科学の負の遺産の中に存在しているわけで、環境対策の要諦は、その負の遺産と真正面から向き合い、環境保全の要諦は市民	
		の知る権利が確立した中での環境汚染防止に向けての監視、 そう言えるのではないか。 この認識をもって富士市の環境を考察、市民の命を守り、	

(1) 富士市は環境部環境保全課が担当課となって毎年、表題を富士市の環境とする環境・公害に関する年次報告書を発行、配布しているが、その中にある環境行政の推進の項で公害防止協定を締結している事業場は23事業場、覚書を締結している事業場は30事業場、住民団体と企業との公害防止協定等の締結に市が立会人となった事業場は27事業場と記されている。このほか大気汚染の監視に向けて昭和50年2月、市が指導タワーとなって地域住民による公害対策委員会と対象工場によって発足した公害防止地域連絡会議の一覧には、地域名と対象工場名が記されているものの、富士市が公害防止協定や覚書を締結及び市が立会人となった市民団体名と事業場名の掲載はなく、公害防止地域連絡会議と同様、市が公害防止協定の置いを発見と、その数だけである。市民の知る権利の面から公害防止地域連絡会議と同様、市が公害防止に向けて協定及び党書を締結している事業場名や、市が立会人となった住民団体名と事業場名も掲載すべきではないか。 (2) 市民の知る権利について富士市は、平成2年12月1日に県内他市に先駆けて富士市公文書公開条例を制定、平成15年4月からは、より開かれた市政を目指して同条例を全部改正した富士市情報公開条例をもって総務課が担当課となって対応している。かように制度上は、市民の知る権利は確立されているが、環境保全に関して協定の締結や覚書の締結に至らなくても市が立会人になっての地域と事業場の話し合いの場で市が記録した議事録などは公文書扱いにな	市 長 及 び 担 当 部 長
るのか。また、富士市情報公開条例に基づく公開請求の対象になるのか。 (3) 「市が立会人となっての地域と事業場が話し合いの場で市が記録した議事録も公文書扱いになり、公開請求の対象にもなる」と仮定して質問。富士市公文書管理規則第6条では保存期間を定め、法令その他別に定めがあるもののほかは、別表をもって1年、3年、5年、10年、永年と5つに区分しているが、議事録の保存期間の区分判定や、その保存方法は総務課が一括して担っているのか。各課に委ねられている公文書扱いの議事録も存在するならば、全庁統一して対応していく区分判定と保存方法のマニュアルは	
あるのか。 (4) 有害化学物質の代表格的なものとされるダイオキシン類による環境汚染や健康への悪影響はベトナム戦争におけるオレンジ剤による枯葉作戦に端を発し、吹きつけアスベス	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
1 5	海野 庄三(15)	今後も新たな有害化学物質の認定と、その対応が予想される。基礎自治体としては、環境対策及び環境保全に向けて専門的な知識を有する人材の確保が必要となるが、今後、どう対応、育成していくのか。 (5) 富士市は、表題を富士市の環境とする環境・公害に関する年次報告書を発行、配布しているものの、年次の報告書であることから、これまでの公害との闘いや負の遺産の現況などを把握することはできない。こうした状況下、市は市制50周年を捉えて新市史の編さん作業に取り組んでいるが、その作業の線上で、平成25年3月1日に発行した「過去に学ぶ 富士の災害史」に続く、第2弾の分野別郷土史として、市民の知る権利の側面から「(仮称)富士の環境史」の編さん、発行に取り組む考えはないか。	市 及 び 担 当 部 長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 16	氏名(議席) 小池 智明(18)	発 言 の 要 旨 1. 地域経済分析システムRESASの活用について 平成27年4月に、国のまち・ひと・しごと創生本部は、「地 域経済分析システムRESAS (リーサス)」、いわゆるビッ グデータを活用した地域経済の見える化システムをインター ネット上で公開した。 RESASは、官公庁のデータだけでなく、さまざまな民間企業が持つデータ、例えば帝国データバンクが有するスマートの企業情報、ソフトバンク系データ企業が有するスマートのの企業情報、ソフトバンク系データ企業が有することができる。 こうしたビッグデータに基づき、地域におけるとト・モノ・カネの流れを地図やグラフ等で見える化(可視化)し、誰でもがその地域の現状や未来、強み・弱みを把握することにより、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生総合い、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生総合い、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生により、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生により、データに基づく客観的なまち・ひと・しごと創生により、データに基づく客観的なまち・ひと・したとにより、データに基づく客観のでまたが、会後はさらにデータの追加や区分の詳細化(例えば産業分類を大分類→中分類)、分野の拡張を進めていく予定と言われている。ただし、官公庁データは誰でも見ることができるが、民間覧できない。 こうした中、RESASの活用について、以下質問する。 (1) RESASの地域経済循環マップ等から読み取れる県内他市と比較した富士市の地域経済循環の特徴を、どう把握しているか。 (2) IDを持つ担当職員は、RESASの企業別花火図(帝国データバンクデータ)から、市内の個別企業で見た企業との関係情報(販売・仕入額等)や、その企業データを・コネクター機能(市外への販売割合)の高さ・ネクター機能(市外への販売割合)の高さ・カンで機能(市内からの仕入割合)の高さ・コン機能(市内からの仕入割合)の高さ・コン機能(市内からの仕入割合)の高さのよれぞれの指標で並びかえた情報を閲覧できるとされる。こうした民間企業同士の取引情報を、今後の産業施策にどのように活用していく考えか。 (3) 立地適正化計画を策定するには、地域の人口、経済集積などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの特徴、変化を地図やグラフ等で可視化しながら説明、などの表別を対しないと見ばないまれば、対しないまにないまれば、対しないないまれば、対しないないまれば、対しないないないまれば、対しないないないまれば、対しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	市 長 及 び
		意見交換し、合意形成を図っていくことが重要と考える。 策定作業をサポートするコンサルタントへの作業委託に際 しては、RESAS等のビッグデータを十分使いこなせる ことを要件とすべきと考えるがいかがか。 2. 地域経済循環の視点に立った公共調達等のあり方について 公共調達とは、公共工事による社会資本整備、物品の購入、	

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
16	小池 智明(18)	安務の調達等、国や地方自治体が税金を使って行う契約行為 全般を言う。 会計法令によれば、透明性、公平性、競争性を確保するために、公共調達は競争入札を原則とするとされている。 一方、地経済循環の視点から考えれば、なるべく市内の 企業が落札し、市内の産業、雇用に波及していくことが望ま しい。 特に富士市は、自主財源比率が高く、平成28年度は不交付 団体であり、富士市で稼いだ金だからこそ、市外に流出しないよう富士市内で循環させることが肝要であると考える。 透明性、公平性、競争性を確保しつつ、地域経済循環に貢献するような公共調達ののもり方について以下質問する。 (1) 市が発注する公共調達の代表的な分野である公共工事、 物品、情報システムそれでれの①年間発注額、②市内業者 受注率(件数及び金額ベース)、③下請・資材購入まで含めた市内循環率(金額ベース)、3下請・資材購入まで含めた市内循環率(金額ベース)はどう把握しているか。 (2) 市が直接あるいは間接的に関与する以下の建設事業について、地元企業の参加や地元からの資材購入等、資金の市内循環率向上に向け、どのように取り組み、また検証していくのか。 ① 新環境クリーンセンター建設事業(市有地に公共施設建設) ② 富士ハイツ跡地宿泊施設誘致事業、吉原市民ひろば複合施設誘致事業(市有地に民間施設誘致) ③ 市施行・組合施行土地区画整理区域内、工業団地内の建築物(市が補助金等を交付して基盤整備した民有地に民間企業が建設) ④ 富士駅周辺、吉原商店街等で検討・計画されている市街地再開発事業(市が補助金を交付して地権者が民有地で解体、建設) (3) 物品購入に当たっては、市内で営業するだけでなく、そこに居を構え、家族が生活することにより地域経済循環に貢献するとともに、商店街を構成したり、コミュニティーの担い手となっている地域に根差した家族経営の小企業・商店等に優先的に発注するような工夫は考えられないか。	市及担当部長長

17 /	小山 忠之(26)	1. 第7期介護保険事業計画について 富士市の第7期介護保険事業計画(平成30年度~32年度) の策定に向けては、これまでのスケジュールによれば、平成 28年度に基礎調査を実施し、平成29年度に計画を策定すると されている。地域包括ケア体制の充実については昨年11月定 例会一般質問で日常生活圏域の細分化や地域包括支援センタ ーの増強等について伺い、次期計画に反映すべく取り組む、 という趣旨の答弁をいただいたところである。 1年を経過し、現計画の着実な推進を図りながら次期計画	市及担	び 当 部	長
		(第7期) 策定に向けての取り組みも本格化していくものと思われる。 そこで、以下について、それぞれ現況及び進捗状況について何う。 (1) 基礎調査について ① 調査区の設定と調査対象及び主たる調査項目について② 対象者に対する悉皆調査のための調査手法とフォロー体制について ③ 次期計画への反映について (2) 在宅医療・介護連携推進事業について ② 在宅医療・介護連携推進事業の現況と課題、対応について ② 在宅医療・介護連携推進事業への取り組み体制について ② 在宅医療・介護連携推進事業への取り組み体制について ② 地域包括支援センター増設について ② 地域包括支援センターの増設について ② 地域包括支援センターの増設について ② 北域包括支援センターの増設について ② 北域包括支援センターの増設について ② 北域包括支援センターの増設について ② 北域包括支援センターの増設について ③ 北域包括支援センターの増設について 第士市が新たに開発した海抜ゼロメートルから3776メートルの富士山頂に至る「富士山登山ルート3776」は、オープンからおおむね2シーズンを経過した。このルートは、海から世界文化遺産の頂点まで一本の線で結ぶ我が国唯一にして希有なルートであり、まさにオンリーワンとして内外に広く誇るべき財産である。まだ緒についたばかりで試行錯誤の段階だと思われるが、ルートが市内外の人々にさらに愛され親しまれ、一層活用されるよう、着実な環境整備への努力が必要となろう。そこで、以下について伺う。 (1) オープン以降の活用(利用) 状況と課題について ① ルートの認知度、評価について			
		 ② ルートの活用実績について ③ 当面の課題と次シーズンへの展望について (2) 環境整備について ① 標高差がもたらす垂直分布の特性の見える化を図ることについて 			

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
1 7	小山 忠之(26)	(一定の標高ごとに自然植生や動物、野鳥の生態を案内看板形式等で表示するなどの工夫をしてはどうか。) ② 沿線施設や景観ポイントとの水平的な連携をより深めることについて (沿線施設や景観ポイントを水平的にゾーニングするなどして面的な広がりを持たせ、特に中高年齢愛好者が水平的に「横歩き」回遊を楽しめるなどの工夫はできないか。)	<i>></i>	び 当 部	長ろ長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
18	鈴木 幸司(11)	1. 富士総合運動公園体育館の使用中止問題について富士総合運動公園体育館の耐震診断が行われ、中間報告において、Y方向(南北)のIs値が0.2「倒壊または崩壊する危険性が高い」と判定され、当面の間使用を中止すると発表された。今後の総合体育館建設構想も含め以下のように質問する。 (1) 9月末予定とされていた耐震診断の正式報告の結果はどうだったのか。 (2) 建築基準法施行令の改正によって新耐震基準が昭和56年に示されていたにもかかわらず、今日まで耐震診断が行われてこなかった理由は何か。またそれは新総合体育館建設構想に絡むことなのか。 (3) 今後の対応として「止むを得ない場合に限り、主催者に現状を説明し、地震発生時の対応を確認した上で使用することとする」とあるが、そのやむを得ない場合という事態は発生したのか。 (4) 「10月以降、既に予約をされている団体にどんな代替案を提示したのか。 2. 災害時の富士市立中央病院の役割について本年も12月4日に市内各地で自主防災会の手で地域防災訓練が行われる予定である。そうした訓練の際、住民の方々から「大災害が起きたときに怪我や病気になったときはどこに行けばよいのか」という質問をよく伺う。そこで災害時のように質問する。 (1) 富士市立中央病院が有するDMAT機能について(2) 富士市立中央病院は、有事の際にはどのような役割を果たすのか。 3. 富士市の地籍調査の現状について震災発生時に問題となることの1つに土地の所有区分の問題がある。東北地方太平洋沖地震からの復興が進まないことの原因の1つにも挙げられている地籍調査のおくれについて伺う。 (1) 富士市の地籍調査の現在の状況と今後の予定は。以上3項目7点について回答願います。	教 育 長

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
1 9	藤田 哲哉(8)	1. 安全・安心な放課後児童クラブの安定した運営について	市長
		富士市における放課後児童クラブ(以下、「クラブ」とい	及び
		う。)は、保護者がつくった任意の団体、すなわち同じ悩み	担当部長
		を持つ保護者の仲間たちと保育をボランティア的に引き受け	
		てくれた心ある方たちとの協力によって始められました。そ	
		のため、当時とは経営体制が全く異なる現在でも、ガイドラ	
		インでは保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たす	
		ことが明記されております。	
		また、近年、児童福祉法が改正されたことにより、受け入	
		れ人数も大幅に増加することとなり、クラブ自体が肥大化し	
		ました。このことにより、クラブが扱う金額や人員が大きく	
		変化し、多様化する児童対応と重なり、市より委託されてい	
		る各クラブの運営委員会自体も経営者として重責を担う状況	
		となりました。	
		しかしながら、運営委員会の役員構成は、各地域のまちづ	
		くり関連の役員の充て職的な状態であるために、経営者とし	
		ての責務については各クラブの運営委員会により、かなりの	
		意識の違いがあると思われます。	
		そこで、以下、質問いたします。	
		(1) 委託事業者となる運営委員会がボランティア状態にある	
		ことを、どのようにお考えでしょうか。	
		(2) 運営委員会が、そのような状態でも各クラブでトラブル	
		があった場合の最終責任は運営委員会ということですと、	
		過重な負担と思われますが、どのようにお考えでしょうか。	
		(3) 経営責任者として運営を果たせる環境を整えるべきと思	
		いますが、どのようにお考えでしょうか。	
		2. 富士市の農業振興ビジョンの今後の展開について	
		富士市では、農業の担い手不足、耕作放棄地の増加等の農	
		業全体の課題が深刻さを増している中で、「富士市農業振興	
		ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)を策定しました。	
		このビジョンの個別施策である「企業の農業参入支援」で	
		は、現状と課題として農業者の減少が危惧される一方、バイ	
		オテクノロジーや先端技術を利用したアグリビジネスへの注	
		目が高まり、新たな農業の担い手としての企業の農業参入を	
		支援することで、新たな雇用の創出と耕作放棄地の解消のた	
		めに支援方法の確立が急務となっているとしています。	
		また、昨年6月議会での下田議員の薬草の栽培や耕作放棄	
		地を利用した新たな農業について、どのような取り組みを考	
		えているのかについての質問に対し、市長は、「本市の状況	
		につきましては、薬草の栽培の実績はなく、今後、採算性や	
		土壌の適否、医薬品メーカーとの連携等、薬草が新たな農作	
		物になり得るかを検討してまいりたいと考えております」と	
		回答しています。	
		そこで、以下、質問いたします。	
		(1) 支援方法の確立が急務となっているとしていますが、具	

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
19	藤田 哲哉(8)	体的な支援についてはどのような状況なのか伺います。 (2) アグリビジネスとして、薬草の栽培については検討するとしていましたが、どのように検討をされたのかを伺います。 (3) 農業参入をする企業の1つとして障害福祉事業所に静岡県も後押しを本格化させていますが、富士市としての支援は、どのように考えているかを伺います。	市 及び 担当部長